

# 第114期定時株主総会招集ご通知添付書類

大日本印刷株式会社

# 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

## 1. DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善により、設備投資が引き続き増加し、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復が続きました。しかし、年度後半には原油価格の高騰やサブプライム問題に端を発した金融市場の変動、米国経済の減速の懸念など不透明感が強まりました。

当グループが主に事業を展開する印刷業界においては、原材料価格の上昇や競争激化による受注単価の下落などにより、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような状況のもと、DNPグループは、21世紀ビジョンに掲げた事業ビジョン「P&Iソリューション」に基づき、積極的な営業活動を展開し、顧客ニーズに対応した製品、サービスとソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期などあらゆる面で強い体質を備えた生産体制の確立を目指す「モノづくり21活動」にグループを挙げて取り組み、業績の確保に努めました。

売上高については、パーソナルメールなどのデータ入力・印刷・発送を行うIPS（インフォメーション・プロセッシング・サービス）やICカードが増加し、また薄型ディスプレイ向けの各種光学フィルムや液晶カラーフィルターの受注拡大により、増収となりました。

利益については、フィルム材料や用紙など原材料価格の値上がりと受注単価の下落などにより、減益となりました。

その結果、当連結会計年度のDNPグループの連結売上高は、1兆6,160億円（前期比3.7%増）、連結営業利益871億円（前期比9.4%減）、連結経常利益865億円（前期比14.6%減）、連結当期純利益451億円（前期比17.6%減）となりました。

### ①当期における部門別の概況

#### 【印刷事業】

#### ●情報コミュニケーション部門

出版印刷関連は、出版市場の低迷が続くなかで、フリーペーパーは増加したものの、

書籍、雑誌とも減少しました。

商業印刷関連は、パンフレット、イベント企画やキャンペーン事務局の運営は増加しましたが、チラシ、POP、プレミアムなどが減少し、全体として伸び悩みました。

ビジネスフォーム関連は、IPSが引き続き好調を維持し、ICカードも金融業界向けを中心に増加するなど順調に推移しました。

その結果、部門全体の売上高は、6,798億円(前期比 1.7%増)、営業利益は、430億円(前期比 15.5%減)となりました。

## ●生活・産業部門

包装関連は、軟包装材や紙カップは増加しましたが、紙器、ペットボトルの第一次成型品プリフォームが減少し、前年を下回りました。

住空間マテリアル関連は、環境・健康に配慮した「サフマーレ」などの環境対応型化粧シートの拡販に努めましたが、住宅着工件数減少の影響が大きく、全体に低調でした。

産業資材関連は、薄型ディスプレイ向けの反射防止フィルムなどのオプトマテリアルや太陽電池用部材が増加しました。また、普通紙ファクシミリ用インクリボンは減少しましたが、カラープリンター用インクリボンが増加し、さらにコニカミノルタグループから譲り受けたフォト事業の拡充もあり、前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は、5,557億円(前期比 4.3%増)、営業利益は、318億円(前期比 12.1%減)となりました。

## ●エレクトロニクス部門

液晶カラーフィルターは、需要の順調な拡大に加え、亀山工場の第8世代の生産が寄与し、大幅に増加しました。

また、リードフレーム等のエッチング製品は減少しましたが、フォトマスクは先端製品を中心に増加し、高密度ビルドアップ配線板も大幅に増加しました。

その結果、部門全体の売上高は、3,223億円(前期比 10.4%増)、営業利益は、198億円(前期比 33.1%増)となりました。

## 【清涼飲料事業】

### ●清涼飲料部門

炭酸飲料、ティー飲料は増加しましたが、販売競争の激化により、主力のコーヒー飲料が減少しました。

また、「コカ・コーラ ゼロ」「一(はじめ)茶織(さおり)」「綾鷹(あやたか)上煎茶」「ジョージア ヴィンテージレーベル」などの新製品を発売するとともに、各種の販促キャンペーンを展開し、業績の確保に努めました。

その結果、部門全体の売上高は、734億円(前期比 0.8%減)、営業利益は、経費削減の効果により13億円(前期比 107.2%増)となりました。

### ②経営の基本方針

DNPグループは、21世紀ビジョンに「21世紀の創発的な社会に貢献する」ことを経営理念として掲げています。

この経営理念のもと、印刷技術(Printing Technology=P)と情報技術(Information Technology=I)を融合させた独自のP&Iソリューションを提供して、顧客をはじめとする多くの人々のさまざまな課題を解決し、着実に発展していくことを経営の基本方針としています。

また、「DNPグループ行動規範」において、法及び社会倫理を遵守することを定め、反社会的勢力との企業活動を一切行わないことはもとより、常に公正・公平な企業活動を実践し、社会的責任(CSR)を果たすことができるよう、内部統制システムの適正な構築・運用そして見直しを図っています。

今後とも、株主の皆様や顧客、生活者、社員などさまざまなステークホルダーから高い信頼を得られるよう、誠実な企業活動に努めてまいります。

### ③個人情報のセキュリティ強化

DNPグループは、情報セキュリティ委員会を中心に、個人情報管理体制を総点検し、情報セキュリティ本部の設置による体制強化、規程・ルールの見直し、研修内容の拡充などを実施するとともに、個人情報を扱う職場においては、生体認証による入退場管理、監視カメラの増設、作業員の極少化等の対策を講じ、より一層の個人情報のセキュリティ強化を図りました。

#### ④環境保全活動

DNPグループは、持続可能な循環型社会の構築に向けて、独自の環境マネジメントシステム「エコレポートシステム」により、地球温暖化防止をはじめとする環境保全活動を展開しています。

当期においても、CO<sub>2</sub>排出量削減の一環として岡山工場でLPGから液化天然ガスへの燃料転換や、グリーン電力証書の購入など自然再生エネルギーの利用を進めました。また、地球環境に配慮した製品の開発に努めるとともに、グリーン購入、製造工程における環境負荷低減、産業廃棄物のゼロエミッションなどに積極的に取り組んでいます。

#### ⑤企業文化活動

DNPのIT技術を用いて、新しい美術鑑賞の方法を探るフランス・ルーヴル美術館との共同プロジェクト「ルーヴル-DNP ミュージアムラボ」を、一昨年(2019)の10月、東京のDNP五反田ビルに開設しました。当期においては、第2回展「古代ギリシアの小像、タナグラの優美」、第3回展「《うさぎの聖母》聖なる詩情」を開催し、約15,000名の方々にご覧いただきました。また、通常の展示に加えて、地域の子供達や教育機関を対象としたワークショップや講演会を開催して、アートを通じた地域社会とのコミュニケーション活動にも取り組んでいます。

東京のggg(ギンザ・グラフィック・ギャラリー)は開設21年目を迎え、dddギャラリーは大阪・なんばに移転して活動を再開しました。福島県須賀川市のCCGA(現代グラフィックアートセンター)においても、引き続きグラフィックデザインをより身近に感じていただけるよう独自の展覧会や講演会を開催し、3館合計で約65,000名の方々にご来場いただきました。

また、優れたグラフィックデザイン作品や情報の収集・保管を行っているDNPグラフィックデザイン・アーカイブの活動成果のひとつとして、平成18年2月から海外各地で開催してきた「今日の日本のポスター展」は本年4月に好評のうちに終了しました。ドイツ、スイス、チェコ、ポーランドの国公立美術館・博物館7館を巡回し、会期中の総来場者は約150,000名となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期の設備投資は、液晶カラーフィルターなど戦略分野への重点投資と既存分野の自動化・省力化投資を中心に、資産計上ベースで1,161億円の設備投資を実施しました。

主な設備投資としては、液晶カラーフィルターについては、北九州の黒崎工場に第6世代向けの製造設備を増設し、生産体制を強化しました。また、光学機能性フィルムなどのオプトマテリアルについては、広島の上原工場に最新鋭のグラビアコーター機を増設し、供給能力を増強しました。さらに、フォトマスクについても最先端の65ナノ製品の需要に対応すべく描画装置を増強しました。

上記の設備投資の所要資金は、全額自己資金によってまかないました。

## (3) 対処すべき課題

今後の景気の見通しについては、国内景気は円高や原油高の影響を受けて、弱含みで推移する可能性があり、さらに米国の景気減速懸念などもあって予断を許さない状況が続くものと思われます。

印刷業界においても、引き続き原材料価格の上昇や受注競争の激化など厳しい状況が予想され、市場環境、需要動向などに的確に対応し、積極的な営業活動を展開して業績の確保に努めていきます。

このような中、DNPグループは、事業ビジョン「P&Iソリューション」に基づき、中長期にわたる安定的な事業の成長を目指しています。

このP&Iソリューションの一層の推進を図り、将来の発展を確実なものとするため、市谷工場を再開発して体制の強化を図っていきます。

DNPは明治9年に秀英舎として創業し、その10年後の明治19年に現在の東京都新宿区に市谷工場を開設して以来120年余にわたり、この地を中心として、さまざまな分野へと事業を拡大してきました。

再開発計画では、現在近郊に分散している各事業部門の企画開発と営業及び本社機能をこの市谷地区に集約し、P&Iソリューションの新しい事業を開発するとともに、物流など全体最適の視点から製造体制を見直し、製造拠点の統合などを進めていきます。なお、平成21年から工事に着手し、平成29年の完成を予定しています。

次に、各事業部門における戦略は以下のとおりです。

まず、情報コミュニケーション部門は、顧客のニーズに対応した最適な表現の追求とインターネットや携帯電話など多様なメディアへの展開に幅広く取り組み、P&Iソリューションを基本とした、さまざまな製品やサービスを提供していきます。当期において丸善株式会社への出資や株式会社早稲田セミナーから資格・就職試験予備校の事業譲り受けを実施しましたが、これにより教育業界向けにeラーニングシステムやICカード、ICタグなどの導入を推進していきます。

また、既存分野についても、製造部門を統括管理する体制を強化して、プリプレスから印刷、加工など多岐にわたる各工程の連携を図り、無駄のない生産体制の実現や物流効率の改善など、収益体質の向上に取り組んでいます。

生活・産業部門は、食品などの内容物の保存性や使いやすさに配慮した製品のほか、医薬・医療品や電子部材など産業資材向けのバリア性の高いIBフィルム(Innovative Barrier Film)など、人や環境にやさしく機能性に優れたパッケージの開発に努めています。また、健康で快適な暮らしを演出する住空間マテリアルについては、EB硬化型樹脂コーティング技術などによる環境配慮製品やデザイン性、機能性に優れた製品を提供していきます。

さらに、各種光学機能性フィルムなどのオプトマテリアルは、高い成長の見込まれる分野であり、生産能力の増強と品質の向上を図り、コスト競争力の強化に努めています。

次に、エレクトロニクス部門は、急激に変化する市場ニーズに迅速に対応できるよう、生産能力の増強と新技術・新製品の開発に、経営資源を重点的に配分していきます。

なかでも液晶カラーフィルターについては、液晶テレビ需要の拡大に対応して大型の基板サイズに対応した生産ラインの増強を進めており、シャープ株式会社が大阪府堺市に開設する第10世代LCD向け「21世紀型コンビナート」への進出を決定し、新工場の建設に着手しました。また、フォトマスクについても、最先端技術の開発を進めるほか、需要に迅速に対応できるよう台湾に生産拠点を開設するなど製造体制を強化していきます。

新規事業分野については、機能性に優れた製品やサービスなど新たな付加価値を創出するビジネスの事業化に取り組んでいます。インターネットや携帯電話、データ放送などに向けたコンテンツの加工、配信などに関するシステム開発のほか、ICカードを利用した情報セキュリティ関連、ICタグ、デジタルプリントなど多岐にわたる分野における開発を進めています。

さらに中長期のテーマとして、医薬、医療、ヘルスケアなどのライフサイエンス分野や燃料電池などのエネルギー分野についても、印刷技術の応用により、先端的で独自性のある技術や製品を開発していきます。

そして、各事業部門間の連携をこれまで以上に密接にして、DNPグループの総合力を高めるとともに、顧客との対話とコラボレーションを通じて、顧客の経営戦略や販促計画の立案を含む、幅広いソリューションの提案を目指しています。

また、既存事業の深耕と新規事業の迅速な育成を図るためには、独自技術に頼るだけでなく、強みを持った企業がお互いに連携していくことも必要です。これまででもエレクトロニクス製品やフォト事業において他企業との戦略的提携やM&Aを実施してきましたが、今後についてもこの方針に基づき国内、海外を問わず積極的に取り組んでいきます。

コスト構造改革については、業務プロセスを見直し、工程の合理化による生産性の向上や原材料費の削減に取り組むとともに、常に改善意識を保持していく強い体質を持った製造体制を確立することを目指しています。平成14年より「モノづくり21活動」に全社を挙げて取り組み、体質強化に着実な成果を挙げてきました。今後は、全体最適をテーマとして、受注から納入までの流れをひとつのものとして捉え、工程間及び部門間の流れを円滑にして、徹底的にムダを排除する効率的な生産システムの構築に取り組み、品質向上とコスト競争力の強化を実現していきます。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



#### (4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

##### ①DNPグループの財産及び損益の状況

区 分	第111期 (16.4~17.3)	第112期 (17.4~18.3)	第113期 (18.4~19.3)	第114期(当期) (19.4~20.3)
売 上 高	1,424,942 <sup>百万円</sup>	1,507,505 <sup>百万円</sup>	1,557,802 <sup>百万円</sup>	1,616,053 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	120,485 <sup>百万円</sup>	124,715 <sup>百万円</sup>	101,348 <sup>百万円</sup>	86,502 <sup>百万円</sup>
当 期 純 利 益	59,936 <sup>百万円</sup>	65,187 <sup>百万円</sup>	54,841 <sup>百万円</sup>	45,171 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益	82.56 <sup>円</sup>	91.22 <sup>円</sup>	78.09 <sup>円</sup>	67.08 <sup>円</sup>
総 資 産	1,600,129 <sup>百万円</sup>	1,662,377 <sup>百万円</sup>	1,700,250 <sup>百万円</sup>	1,601,192 <sup>百万円</sup>
純 資 産	1,007,943 <sup>百万円</sup>	1,063,308 <sup>百万円</sup>	1,099,439 <sup>百万円</sup>	1,040,135 <sup>百万円</sup>
1株当たり純資産	1,409.18 <sup>円</sup>	1,507.89 <sup>円</sup>	1,544.01 <sup>円</sup>	1,516.34 <sup>円</sup>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第113期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第111期 (16.4~17.3)	第112期 (17.4~18.3)	第113期 (18.4~19.3)	第114期(当期) (19.4~20.3)
売 上 高	1,156,219 <sup>百万円</sup>	1,183,731 <sup>百万円</sup>	1,162,244 <sup>百万円</sup>	1,180,188 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	59,790 <sup>百万円</sup>	66,319 <sup>百万円</sup>	57,799 <sup>百万円</sup>	45,105 <sup>百万円</sup>
当 期 純 利 益	28,972 <sup>百万円</sup>	38,921 <sup>百万円</sup>	33,705 <sup>百万円</sup>	30,343 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益	39.70 <sup>円</sup>	54.27 <sup>円</sup>	47.95 <sup>円</sup>	45.01 <sup>円</sup>
総 資 産	1,392,282 <sup>百万円</sup>	1,423,240 <sup>百万円</sup>	1,431,131 <sup>百万円</sup>	1,329,905 <sup>百万円</sup>
純 資 産	858,868 <sup>百万円</sup>	883,464 <sup>百万円</sup>	864,155 <sup>百万円</sup>	781,498 <sup>百万円</sup>
1株当たり純資産	1,199.56 <sup>円</sup>	1,251.58 <sup>円</sup>	1,243.53 <sup>円</sup>	1,180.40 <sup>円</sup>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第113期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(5) **主要な事業内容**（平成20年3月31日現在）

**【印刷事業】**

●**情報コミュニケーション部門**

単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、フリーペーパー、PR誌、教科書、CD-ROM・DVD等の電子出版物  
カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、ポスター、アニュアルレポート、POP  
証券、株券、小切手、商品券、航空券、通帳、ビジネスフォーム、IPS（インフォメーション・プロセッシング・サービス）、ICカード、磁気カード、ICタグ  
イベントの企画・運営、店舗・展示等の企画・設計・施工、商品計画・販促計画・CI計画・PR企画等の企画提案、マルチメディアソフトの企画・制作、カスタマーセンターの運営等アウトソーシング事業、データベース事業、ネットワーク事業、その他

●**生活・産業部門**

食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、包装関連システム  
住宅・店舗・オフィス・自動車・家電製品・家具等の内外装材、立体印刷製品、金属化粧板、各種転写製品  
カラープリンター用リボン、ファクシミリ・バーコードプリンター用リボン、写真用資材、セルフ型プリント事業  
ディスプレイ用高機能光学フィルム、プラズマディスプレイ用電磁波シールドフィルム、プロジェクションテレビ用スクリーン、その他

●**エレクトロニクス部門**

液晶ディスプレイ用カラーフィルター、プラズマディスプレイパネル用背面板  
フォトマスク、リードフレーム、LSI設計、ハードディスク用サスペンション、その他

**【清涼飲料事業】**

●**清涼飲料部門**

炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、その他

(6) 主要な営業所及び工場 (平成20年3月31日現在)

【国内】	
本社	東京都新宿区
営業拠点 当社	I P S事業部 (東京都新宿区)、市谷事業部 (同)、C & I 事業部 (東京都品川区)、C B S 事業部 (東京都北区)、商印事業部 (東京都新宿区)、情報コミュニケーション関西事業部 (大阪市)、オプトマテリアル事業部 (東京都新宿区)、住空間マテリアル事業部 (埼玉県入間郡)、情報記録材事業部 (東京都新宿区)、包装事業部 (同)、ディスプレイ製品事業部 (同)、電子デバイス事業部 (同)、海外事業部 (同)、中部事業部 (名古屋市)
主要な子会社等	<p>(株)D N Pアーカイブ・コム (東京都品川区)、(株)D N P製本 (東京都北区)、(株)ダイレック (東京都品川区)、(株)図書館流通センター (東京都文京区)、マイポイント・ドット・コム(株) (東京都品川区)、(株)早稲田経営出版 (東京都新宿区)、(株)D N P アイディーイメージング (同)、(株)アセプティック・システム (同)、D N P 住空間マテリアル販売(株) (埼玉県入間郡)、(株)D N P フォトマーケティング (東京都台東区)、(株)D N P プリントラッシュ (東京都新宿区)、(株)D N P 包装 (東京都北区)、(株)D N P カラーテクノ 亀山 (三重県亀山市)*、ディー・エー・ピー・テクノロジー(株) (福岡県北九州市)*、(株)D N P 四国 (徳島市)*、(株)D N P 東北 (仙台市)*、(株)D N P 西日本 (福岡市)*、(株)D N P 北海道 (札幌市)*、(株)D N P ロジスティクス (東京都北区)、ザ・インクテック(株) (東京都千代田区)、大日本商事(株) (同)、北海道 コカ・コーラボトリング(株) (札幌市)</p> <p>(上記*印の子会社6社は、主要な製造拠点でもあります。)</p>
製造拠点 当社	赤羽工場 (東京都北区)、市谷工場 (東京都新宿区)、榎町工場 (同)、王子工場 (東京都北区)、D N P 神谷ソリューションセンター (同)、久喜工場 (埼玉県久喜市)、鶴瀬工場 (埼玉県入間郡)、蕨工場 (埼玉県蕨市)
主要な子会社等	(株)D N P オフセット (埼玉県南埼玉郡)、(株)D N P データテクノ (茨城県牛久市)、(株)D N P デジタルコム (東京都品川区)、(株)D N P メディアクリエイト (東京都新宿区)、(株)D N P メディアクリエイト関西 (兵庫県小野市)、(株)D N P アイ・エム・エス (岡山市)、(株)D N P オプトマテリアル (同)、(株)D N P 住空間マテリアル (埼玉県入間郡)、(株)D N P テクノパック関西 (京都府京田辺市)、(株)D N P ファインエレクトロニクス (埼玉県ふじみ野市)、(株)D N P プレシジョンデバイス (広島県三原市)、(株)D N P 東海 (名古屋市)

研 究 所	技術開発センター（東京都北区）、研究開発センター（千葉県柏市）、情報コミュニケーション研究開発センター（東京都品川区）、ナノサイエンス研究センター（茨城県つくば市）、オプトマテリアル研究所（千葉県柏市）、住空間マテリアル研究所（埼玉県入間郡）、情報記録材研究所（埼玉県狭山市）、包装研究所（東京都北区）、ディスプレイ製品研究所（埼玉県北埼玉郡）、電子デバイス研究所（埼玉県ふじみ野市）、電子モジュール開発センター（同）
【海 外】	
営 業 拠 点	コンコード・サンタクララ・サンフランシスコ・サンマルコス・ダラス・チュラビスタ・ニューヨーク・ロサンジェルス（アメリカ）、ロンドン（イギリス）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、シドニー（オーストラリア）、ソウル（韓国）、シンガポール、タイペイ(台湾)、上海(中国)、コペンハーゲン(デンマーク)、ディナン・パリ（フランス）
製 造 拠 点	コンコード・チュラビスタ（アメリカ）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、カールスルンデ（デンマーク）、シンガポール、ジョホール（マレーシア）

## (7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

### ① DNPグループの使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数
情報コミュニケーション部門	19,088 <sup>人</sup>
生活・産業部門	12,555
エレクトロニクス部門	4,634
清涼飲料部門	1,248
全社（共通）	1,132
合 計	38,657 <sup>人</sup>

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,396 <sup>人</sup>	増 393 <sup>人</sup>	37.2 <sup>歳</sup>	14.3 <sup>年</sup>

## (8) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935 <sup>百万円</sup>	57.6% (4.4)	清涼飲料水の製造、販売
ザ・インクテック株式会社	2,000	83.4	インキ、ワニス、顔料、染料等の製造、販売
大日本商事株式会社	100	94.3	用紙等各種商品の販売
株式会社DNPカラーテクノ亀山	2,500	100.0	液晶カラーフィルターの製造、販売
株式会社DNP西日本	400	100.0	製版・印刷・製本及び包装用品の製造、販売
株式会社DNPフォトイメージング	6,080	100.0	事業会社への投資
株式会社DNPロジスティクス	626	100.0	貨物運送、倉庫業、梱包、発送業務
ディー・エー・ピー・テクノロジー株式会社	12,000	65.0	プラズマディスプレイパネル用背面板の製造、販売

(注) 当社の議決権比率欄の( )内は間接所有の議決権比率(内数)であります。

### ② 企業結合の成果

連結子会社は、上に掲げた重要な子会社8社を含む99社であります。

当期の連結売上高は1兆6,160億円(前期比3.7%増)、連結当期純利益は451億円(前期比17.6%減)となりました。

## (9) 主要な借入先の状況

該当する借入先はありません。

## (10) 他の会社の事業の譲受け

- ① 当社は、株式会社早稲田セミナーから資格・就職試験の予備校事業を譲り受けるため、株式会社Wセミナー(現社名:株式会社早稲田経営出版)を設立し、平成19年7月2日をもって、同事業を譲り受けました。
- ② 当社は、平成19年12月3日をもって、ゼネラルテクノロジー株式会社から、昇華型熱転写記録材の製造及び販売事業を譲り受けました。

## (11) 他の会社の株式の取得

- ① 当社は、NECファブサーブ株式会社がそのフォトマスク事業を会社分割して設立した株式会社ファインエレクトロニクス相模原の発行済株式を、平成19年6月1日をもってすべて取得して100%子会社とし、社名を株式会社DNPファインエレクトロニクス相模原に変更しました。
- ② 当社は、平成19年8月10日をもって、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社から、同社が保有する丸善株式会社の優先株式（議決権所有割合25.5%）を取得しました。
- ③ 当社の連結子会社である株式会社DNPフォトイメージングは、平成19年8月31日をもって、RH Holding SASの株式を同社株主から取得し（議決権所有割合66%）、これにより同社及びその子会社を当社の連結子会社とし、社名をそれぞれDNP Photo Imaging Corporation SAS及びDNP Photo Imaging Europe SASに変更しました。
- ④ 当社は、平成19年9月末に、ニンテンドーDS向け出版・映像コンテンツの配信事業を行う株式会社am3の第三者割当増資を引き受けるとともに、既存株主からも株式を取得しました。これにより、同社を当社の子会社（出資比率56.3%）としました。
- ⑤ 当社は、平成20年2月14日及び29日をもって、株式会社図書館流通センターの発行済株式の37.1%を既存株主から取得し、同社の出資比率を7.5%から44.6%に引き上げ、同社を当社の連結子会社としました。

## 2. 当社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数 1,490,000,000株

② 発行済株式の総数 700,480,693株

(注) 当事業年度中に会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却したことにより、前事業年度末に比べて30,000,000株減少しております。

③ 当事業年度末の株主数 30,303人

④ 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	43,824 <sup>千株</sup>	6.26%
第一生命保険相互会社	34,646	4.95
ヒーロー アンド カンパニー	25,904	3.70
ユービーエス エージ ロンドン アカウト アビエー	23,462	3.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	22,924	3.27
株式会社みずほコーポレート銀行	15,242	2.18
日本生命保険相互会社	14,349	2.05
株式会社みずほ銀行	12,471	1.78
スタート スタート バック アンド トラスト カンパニー 505103	10,142	1.45
自 社 従 業 員 持 株 会	10,013	1.43

(注) 大株主上位10名を記載しております。

上記表以外に、当社は自己株式38,422,796株を保有しております。  
 なお、当該株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、  
 実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。



### 3. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

氏名	当社における地位及び担当又は他の法人等の代表状況等
北島 義俊	代表取締役社長
高波 光一	代表取締役副社長 (ディスプレイ製品事業部、電子デバイス事業部、オプトマテリアル事業部、情報記録材事業部、研究開発センター、技術開発センター、情報コミュニケーション研究開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、技術本部、ナノサイエンス研究センター、電子モジュール開発センター、MEMS本部担当)
猿渡 智	代表取締役副社長 (労務部、人材開発部、監査部担当)
山田 雅義	代表取締役副社長 (経理本部長)
波木井 光彦	専務取締役 (人事部、研修部担当)
土田 修	専務取締役 (包装事業部担当)
吉野 晃臣	専務取締役 (海外事業部、GMM本部担当)
北島 義斉	専務取締役 (市谷事業部、GMM本部担当)
池田 博充	常務取締役 (IPS事業部、CBS事業部、総合企画営業本部担当)
川田 寿男	常務取締役 (商印事業部、総合企画営業本部、榎町営業部担当)
広木 一正	常務取締役 (購買本部、総務部担当)
黒田 雄次郎	常務取締役 (管理部、関連事業部、情報システム本部担当)
西村 達也	常務取締役 (市谷事業部長)
和田 正彦	常務取締役 (ディスプレイ製品事業部、オプトマテリアル事業部担当)
森野 鉄治	常務取締役 (事業企画推進室担当)
戸井田 孝	常務取締役 (研究開発センター、ナノサイエンス研究センター、情報コミュニケーション研究開発センター、電子モジュール開発センター、MEMS本部、情報文化研究所、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部担当)
柏原 茂	常務取締役 (情報記録材事業部担当)
秋重 邦和	常務取締役 (C&I事業部、ICC本部担当、現代グラフィックアートセンター長)
野口 賢治	常務取締役 (法務部、広報室、CSR推進室担当)
永野 義昭	常務取締役 (電子デバイス事業部担当)
北島 元治	常務取締役 (C&I事業部長、ICC本部担当)
小槇 達男	取締役 (情報システム本部担当)
矢吹 健次	取締役
清水 孝夫	取締役 (中部事業部長、包装事業部副事業部長、総合企画営業本部担当)
横溝 彰	取締役 (情報コミュニケーション関西事業部担当)

氏 名	当社における地位及び担当又は他の法人等の代表状況等
野 坂 良 樹	取 締 役 (技術本部長、技術開発センター、環境安全部担当)
塚 田 正 樹	取 締 役 (住空間マテリアル事業部長)
塚 田 忠 夫	取 締 役 (明治大学理工学部教授)
中 村 憲 昭	常 勤 監 査 役
米 田 稔	常 勤 監 査 役
湯 澤 清	常 勤 監 査 役
根 來 泰 周	監 査 役 (弁護士、社団法人日本野球機構会長)
野 村 晋 右	監 査 役 (弁護士)

- (注) 1. 代表取締役社長北島義俊氏は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役会長であります。
2. 常務取締役池田博充氏は、株式会社DNPデータテクノ関西の代表取締役社長であります。
3. 常務取締役川田寿男氏は、株式会社DNPグラフィカの代表取締役社長であります。
4. 常務取締役黒田雄次郎氏は、株式会社宇津峰カントリー倶楽部の代表取締役社長であります。
5. 常務取締役和田正彦氏は、株式会社DNPプレジジョンデバイスの代表取締役社長及びアドバンスト・カラーテック株式会社の代表取締役会長であります。
6. 常務取締役秋重邦和氏は、株式会社メゾン・ド・DNPギンザの代表取締役社長であります。
7. 常務取締役永野義昭氏は、株式会社DNPファインエレクトロニクスの代表取締役社長及びディー・ティー・ファインエレクトロニクス株式会社の代表取締役会長であります。
8. 取締役小楨達男氏は、株式会社DNP情報システムの代表取締役社長であります。
9. 取締役矢吹健次氏は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の常務取締役であります。
10. 取締役清水孝夫氏は、株式会社DNP東海の代表取締役社長であります。
11. 取締役塚田正樹氏は、DNP住空間マテリアル販売株式会社の代表取締役社長であります。
12. 取締役塚田忠夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
13. 常勤監査役湯澤清、監査役根來泰周及び監査役野村晋右の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
14. 常勤監査役米田稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役	28名	1,602 <sup>百万円</sup>	取締役の報酬限度額は年額2,400百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
監査役	5名	117 <sup>百万円</sup>	監査役の報酬限度額は年額180百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
計	33名	1,719 <sup>百万円</sup>	

- (注) 1. 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役240百万円）を含んでおります。
2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
3. 上記金額の他に、使用人兼務取締役の使用人分給与28百万円を支給しております。
4. 上記金額の他に、平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会決議に基づき、退任取締役4名及び退任監査役2名に対し、退職慰労金を総額260百万円支給しております。
5. 上記金額には、平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会決議において役員退職慰労金制度を廃止し、支給を役員退任時とする退職慰労金の打ち切り支給に関する費用計上額6,553百万円は含んでおりません。

### (3) 社外役員の状況

#### ① 社外役員の兼任の状況

区 分	氏 名	兼 任 先
社外監査役	根 來 泰 周	日本電信電話株式会社 社外監査役 株式会社電通 社外監査役
社外監査役	野 村 晋 右	三井住友海上火災保険株式会社 社外監査役 サイトサポート・インスティテュート株式会社 社外取締役

#### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	塚 田 忠 夫	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
社外監査役	湯 澤 清	社外監査役に就任した平成19年6月以降、当期開催の取締役会10回すべてに、また、監査役会11回すべてに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を生かし、発言を行っております。
社外監査役	根 來 泰 周	当期開催の取締役会13回のうち11回に、また、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	野 村 晋 右	当期開催の取締役会13回のうち9回に、また、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第112期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役塚田忠夫氏並びに社外監査役湯澤清、根來泰周及び野村晋右の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### ア. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

##### イ. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でか

つ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

④ 社外役員の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	4名	81百万円

#### 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 明治監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	70 <sup>百万円</sup>
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	150 <sup>百万円</sup>

(注) 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 当社の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当するものを含む。）の監査を受けております。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得た上で又は監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするものとします。

また、当社の監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、平成18年5月10日の取締役会において当社の業務の適正を確保するための体制の整備を決議しましたが、その後の整備状況を踏まえ、平成19年11月15日の取締役会決議により、以下のとおり改訂しました。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①創業130年の節目に「DNPグループ21世紀ビジョン」の考察を深めたのを機に、DNPグループ全社員（取締役を含む）の行動規範として定めていた「DNPグループ行動憲章」及び「大日本印刷グループ社員行動規準」を見直し、内容を拡充させ、新たに「DNPグループ行動規範」として制定して全社員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図る。
- ②当社取締役会は、原則として月1回開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。また、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行の適法性を牽制する機能を確保する。さらに業務執行取締役は、役員（コーポレート・オフィサー）を含む各部門の長の業務執行を監督することにより、法令定款違反行為を未然に防止する。  
なお、当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含む各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。
- ③本社各部門の担当取締役で構成する企業倫理行動委員会は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括する。
- ④情報開示委員会、インサイダー取引防止委員会、情報セキュリティ委員会、製品安全委員会、環境委員会、苦情処理委員会、中央防災会議等及び特定の法令等を主管する本社各部門は、企業倫理行動委員会の統括のもと、その主管する分野について、他の各部門及び各グループ会社に対し検査・指導・教育を行う。
- ⑤各部門の長は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

- ⑥監査部は、「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した立場で、各部門及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査及び指導を行う。
- ⑦企業倫理行動委員会内に設置されているオープンドア・ルームは、DNPグループにおける内部通報の窓口として、法令違反等に関するDNPグループ社員等からの通報を受け、その対応を行う。

## (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス、環境、災害、製品安全、インサイダー取引及び輸出管理等の経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理については、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各部門において、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止に努めるとともに、リスク発生時には、DNPグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。
- ②情報セキュリティについては、情報セキュリティ委員会を中心に、個人情報管理体制を総点検し、情報セキュリティ本部の設置及び増員、規程・ルールの拡充・見直し、研修内容の拡充、生体認証による入退場管理、監視カメラの増設、作業員の極少化等の情報管理強化策を講じ、継続的にそのリスク管理に取り組む。
- ③財務報告に係るリスク管理(財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用)については、会計監査人と必要な調整を図りつつ、企業倫理行動委員会の統括のもと、公表された内部統制の整備・評価基準等に準拠し、当社連結財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセス(販売、生産、購買、資産管理、決算業務等)及び関係部門(連結子会社を含む)を適切に識別・選定し、関連業務管理規程、手順書、点検表等の文書化を推進するとともに、評価対象部門における業務の自己点検及び内部監査報告を通じ、当該内部統制の有効性を適時適切に評価・公表しうる体制を構築する。
- ④企業倫理行動委員会の統括のもと、定期的にリスクの棚卸しを行い、経営に重要な影響を及ぼす新たなリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。



### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、効率的な経営の意思決定に資するため、専務以上の取締役からなる経営会議を原則として月1回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行うとともに、取締役間における経営情報の共有化を図るため、経営執行会議を月1回開催する。
- ②取締役会の決定に基づく職務の執行については、組織規則、職務権限規程、稟議規程その他の社内規則等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行う。また、業務執行取締役は、役員（コーポレート・オフィサー）へ適切な権限委譲を実施することにより、業務執行の効率化を図る。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各専門の委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「情報セキュリティ基本規程」並びに「文書管理基準」及び「電子情報管理基準」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、10年間以上保存・管理する。

### (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①DNPグループにおける業務の適正を確保するため、全社員（取締役を含む）が「DNPグループ行動規範」に則って行動すべく、研修等を通じてこれらの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備する。
- ②各グループ会社は、①の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。
- ③当社監査部、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各部門は、①及び②の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ①監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフを置く。
- ②監査役室スタッフは、監査役の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該スタッフの人事考課、異動、懲戒については、監査役会の同意を得る。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、必要に応じて、いつでも取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとし、DNPグループの取締役及び使用人は、当該報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
- ②取締役は、法令に違反する事実その他会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告する。
- ③監査部及び企業倫理行動委員会は、その監査内容、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に監査役へ報告する。
- ④代表取締役社長は、定期的に、監査役会と意見交換を行う。

**6. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

当社は、平成19年5月17日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決定するとともに、当該基本方針に基づき「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しました。

なお、この対応策は、平成19年6月28日開催の当社第113期定時株主総会において平成22年3月期に関する定時株主総会の終結の時まで継続することにつき、承認を得ております。

**(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思

に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならぬと考えます。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、当社は、以下に記載の買収防衛策（以下「本プラン」）を導入しました。

## (3) 本プランの概要

### ①買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとします。

### ②独立委員会による情報提供の要請

下記（4）に記載された独立委員会（以下「独立委員会」）は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。また、当社取締役会に対して、30日以内の回答期限を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがあります。

### ③独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後、原則として60日間（但し、対価を円貨の現金のみとして買付け上限株数を設けない買付け等の場合以外は、最長90日間）の評価期間をとり、受領した情報の検討を行います。

### ④情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主の皆様を開示します。

### ⑤独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害する虞れがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動（新株予約権の無償割当て）を勧告します。

### ⑥当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議します。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行います。

### ⑦大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとします。

## (4) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の根來泰周氏及び弁護士の水原敏博氏が就任しております。

## (5) 本プランの合理性

本プランは、買取防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっております。

## (6) 株主・投資家に与える影響等

### ①本プランの導入時に株主・投資家に与える影響

本プランは、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

### ②本プランの発動（新株予約権の無償割当て）時に株主・投資家に与える影響

本プランの発動によって、当社株主の皆様（本プランに違反した買付者を除く）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりませんが、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が当該無償割当てを中止し又は当該無償割当てされた新株予約権を無償取得する場合は、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

なお、当社取締役会が新株予約権の無償割当てを実施することを決議した場合には、割当方法、名義書換方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につき、株主の皆様に対して情報開示又は通知を行いますので、当該内容をご確認ください。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

(<http://www.dnp.co.jp/jis/ir/070628importance.pdf>)

以 上

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>714,976</b>	<b>流動負債</b>	<b>454,367</b>
現金及び預金	131,058	支払手形及び買掛金	317,855
受取手形及び売掛金	456,932	短期借入金	21,969
有価証券	11,102	一年内返済長期借入金	3,185
たな卸資産	96,392	未払法人税等	16,911
繰延税金資産	12,992	賞与引当金	18,232
その他の他	11,781	その他の他	76,212
貸倒引当金	△ 5,283	<b>固定負債</b>	<b>106,690</b>
<b>固定資産</b>	<b>886,216</b>	社債	50,100
<b>有形固定資産</b>	<b>639,343</b>	長期借入金	4,850
建物及び構築物	209,544	繰延税金負債	2,798
機械装置及び運搬具	236,993	退職給付引当金	40,349
土地	130,655	その他の他	8,591
建設仮勘定	35,413		
その他の他	26,736		
<b>無形固定資産</b>	<b>35,404</b>	<b>負債合計</b>	<b>561,057</b>
ソフトウェア	19,473	<b>(純資産の部)</b>	
その他の他	15,931	<b>株主資本</b>	<b>990,122</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>211,468</b>	資本金	114,464
投資有価証券	150,057	資本剰余金	144,898
長期貸付金	4,436	利益剰余金	797,316
繰延税金資産	18,601	自己株式	△ 66,556
その他の他	49,041	<b>評価・換算差額等</b>	<b>12,738</b>
貸倒引当金	△ 10,668	その他有価証券評価差額金	10,610
		繰延ヘッジ損益	7
		為替換算調整勘定	2,120
		少数株主持分	37,274
		<b>純資産合計</b>	<b>1,040,135</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,601,192</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,601,192</b>

# 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
高価 上原 上総 利 益		1,616,053 1,327,871
売上 総 利 益		<b>288,181</b>
販売費及び一般管理費 営業利益		201,077
営業外収益		<b>87,104</b>
受取利息 配当 貸付 金 の 受取	2,032 2,613 1,162 1,185 3,012	10,005
営業外費用		
支払利息 償却 減価 投資 差 の 費用	1,309 744 1,440 1,528 5,584	10,608
営業外 経常 利益		<b>86,502</b>
特別利益		
固定資産売却益 有価証券売却益 退職給付制度移行 引当金の取崩 その他	285 8,736 7,310 2,787 462 101	19,684
特別損失		
固定資産除却損 減価償却損 投資有価証券 評価損 役員退職慰労引当 金の繰入金 その他	311 3,391 3,300 199 1,745 697 1,396 6,553 120	17,717
税金等調整前当期純利益		<b>88,469</b>
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	31,791 10,102	41,893
少数株主利益		1,403
当期純利益		<b>45,171</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	114,464	144,898	828,707	△ 60,594	1,027,475
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 23,931		△ 23,931
当期純利益			45,171		45,171
決算期変更による剰余金の増減			16		16
自己株式の取得				△ 58,642	△ 58,642
自己株式の処分			△ 1	34	32
自己株式の消却			△ 52,646	52,646	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 31,391	△ 5,962	△ 37,353
当連結会計年度末残高	114,464	144,898	797,316	△ 66,556	990,122

	評価・換算差額等				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	41,331	△ 3	3,093	44,421	27,542	1,099,439
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 23,931
当期純利益						45,171
決算期変更による剰余金の増減						16
自己株式の取得						△ 58,642
自己株式の処分						32
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 30,721	10	△ 972	△ 31,683	9,732	△ 21,950
連結会計年度中の変動額合計	△ 30,721	10	△ 972	△ 31,683	9,732	△ 59,304
当連結会計年度末残高	10,610	7	2,120	12,738	37,274	1,040,135



## 連結注記表

### 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 99社

主要な連結子会社の名称

北海道コカ・コーラボトリング(株)、ザ・インクテック(株)、大日本商事(株)、  
(株)DNPカラーテクノ亀山、(株)DNP西日本、(株)DNPフォトイメージング、  
(株)DNPロジスティクス、ディー・エー・ピー・テクノロジー(株)

なお、(株)早稲田経営出版は当連結会計年度において新たに設立されたことから、  
また、(株)DNPファインエレクトロニクス相模原他3社は新たに株式を取得した  
ことから、当連結会計年度より連結子会社に含めることとした。また、(株)D  
NPアート他1社については、合併に伴う解散により除外した。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)DNPテクノリサーチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益  
(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計  
算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な会社等の名称

教育出版(株)、丸善(株)、パナソニックバッテリーエレクトロード(株)

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社((株)DNPテクノリサーチ他)は、当期純損  
益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対  
象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性  
がないため、持分法の適用範囲から除外している。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ・有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

##### ・デリバティブ

主として時価法

##### ・たな卸資産

商 品

主として個別法による原価法

製品、仕掛品

主として売価還元法による原価法

原 材 料

主として移動平均法による原価法

貯 蔵 品

主として最終仕入原価法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ・有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、当社の黒崎第1工場(第2期)の機械装置については定額法を採用している。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用している。

また、在外連結子会社は、主として定額法を採用している。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより、営業利益は3,193百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,215百万円減少している。

##### ・無形固定資産

主として定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

### (3) 引当金の計上基準

#### ・貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### ・賞与引当金

従業員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。

#### ・役員賞与引当金

役員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。

#### ・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として6年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理している。

(追加情報)

決算日が連結決算日と異なる一部の国内連結子会社は、平成19年10月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度を廃止している。(なお、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当中間連結会計期間において上記移行の会計処理を行っている。)

#### ・役員退職慰労引当金

これに伴う影響額は、特別利益として2,787百万円計上している。国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金の支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上している。

### (4) リース取引の処理方法

主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。
- (7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果の発現する期間にわたって定額法により償却することとしている。当連結会計年度においては、5年間の均等償却を行っている。

## 「会計方針の変更」

### (役員退職慰労引当金に関する会計基準)

国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更により、当連結会計年度での発生額を販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額については、特別損失に計上している。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ220百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,617百万円減少している。

### (有形固定資産の減価償却の方法)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、営業利益は3,139百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,158百万円減少している。

「連結貸借対照表に関する注記」

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

機械装置及び運搬具	6,595百万円
その他	316百万円
計	6,912百万円

(2) 担保に係る債務

一年内返済長期借入金	1,191百万円
長期借入金	1,984百万円
計	3,175百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,073,802百万円
3. 保証債務	90百万円
4. 受取手形割引高	820百万円

「連結株主資本等変動計算書に関する注記」

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 700,480,693株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,203	19	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	10,728	16	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,241	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日

「1株当たり情報に関する注記」

1株当たり純資産額	1,516円34銭
1株当たり当期純利益	67円08銭

## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>479,374</b>	<b>流動負債</b>	<b>475,796</b>
現金及び預金	66,154	支払手形	23,438
受取手形	51,487	買掛金	225,025
売掛金	310,961	未払掛金	42,695
有価証券	10,009	未払費用	16,625
商製品	347	未払法人税等	3,494
製成品	4,485	前受金	3,455
仕掛品	14,121	預り金	150,715
材料及び貯蔵品	4,399	賞与引当金	7,402
前払費用	511	役員賞与引当金	240
繰延税金資産	5,760	設備関係支払手形	2,695
その他の流動資産	13,556	その他の流動負債	7
貸倒引当金	△ 2,422	<b>固定負債</b>	<b>72,611</b>
<b>固定資産</b>	<b>850,531</b>	社債	50,000
<b>有形固定資産</b>	<b>493,202</b>	長期未払金	6,553
建物	162,473	退職給付引当金	16,057
構築物	8,288		
機械装置	169,047	<b>負債合計</b>	<b>548,407</b>
車両運搬具	151		
工具器具備品	11,518	<b>(純資産の部)</b>	
土地	117,186	<b>株主資本</b>	<b>771,088</b>
建物	24,536	資本金	114,464
<b>無形固定資産</b>	<b>20,750</b>	資本剰余金	144,898
の特許権	1,968	資本準備金	144,898
借地権	1,769	利益剰余金	578,250
ソフトウェア	1,061	利益準備金	23,300
その他の無形固定資産	15,807	その他利益剰余金	554,950
投資その他の資産	143	海外投資等損失準備金	2
投資有価証券	336,577	特別償却準備金	64
関係会社株	133,550	固定資産圧縮積立金	70
関係会社出資	119,646	別途積立金	532,780
長期貸付金	225	繰越利益剰余金	22,033
関係会社長期貸付金	20	自己株	△ 66,524
関係会社長期前払費用	43,594	<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,409</b>
繰延税金資産	3,419	その他の有価証券評価差額金	10,401
繰延税金資産	18,182	繰延ヘッジ損益	7
その他の投資その他の資産	28,693	<b>純資産合計</b>	<b>781,498</b>
貸倒引当金	△ 10,755		
<b>資産合計</b>	<b>1,329,905</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,329,905</b>

## 損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

科	目	金	額	
売 上 売	上 原 高 価		1,180,188	
	上 原 利 益		1,039,119	
	上 原 利 益		141,069	
販売費及び一般管理費			112,882	
営業利益			28,186	
営 業 外 収 益	受 取 利 息	1,404		
	受 取 配 当 金	8,184		
	設 備 賃 貸 料	65,838		
	そ の 他 の 営 業 外 収 益	513	75,940	
	営 業 外 費 用	支 払 利 息	835	
		賃 貸 設 備 減 価 償 却 費 用	50,728	
		そ の 他 の 営 業 外 費 用	7,457	59,021
	経常利益			45,105
	特 別 利 益 及 特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 益	169	
		投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,735	
退 職 給 付 信 託 設 定 益		7,310		
貸 倒 引 当 金 取 崩 益		1,237		
そ の 他 の 特 別 利 益		59	17,513	
特 別 損 失		固 定 資 産 売 却 損 及 び 除 却 損 失	2,698	
		減 損 損 失	1,820	
		投 資 有 価 証 券 売 却 損 失	199	
		投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	1,503	
		関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	32	
		損 害 補 償 損 失	278	
		役 員 退 職 慰 労 金 損 失	6,553	
		そ の 他 の 特 別 損 失	23	13,111
	税引前当期純利益			49,507
	法人税、住民税及び事業税		10,900	
法人税等調整額		8,263	19,163	
当期純利益			30,343	

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本													
	資本剰余金						利益剰余金						自 己 株 主 資 本 合 計	
	資 本 金	資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 剰 余 金	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	外 等 失 益	その他利益剰余金							
							特 別 償 却 準 備 金	固 定 産 立	資 産 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
特 別 償 却 準 備 金														固 定 産 立
前事業年度末残高	114,464	144,898	144,898	23,300		3	139		81	582,780	18,181	624,486	△60,562	823,287
事業年度中の変動額														
海外投資等損失準備金の取崩					△1									
特別償却準備金の取崩							△75							
固定資産圧縮積立金の取崩									△11					
別途積立金の取崩										△50,000				
剰余金の配当											50,000			
当期純利益											30,343	30,343		30,343
自己株式の取得													△58,642	△58,642
自己株式の処分											△1	△1	34	32
自己株式の消却											△52,646	△52,646	52,646	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)														
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1	△1	△75	△11	△50,000	3,851	△46,236	△5,962	△52,198	△52,198
当事業年度末残高	114,464	144,898	144,898	23,300		2	64		70	532,780	22,033	578,250	△66,524	771,088

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前事業年度末残高	40,871	△3	40,868	864,155
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△23,931
当期純利益				30,343
自己株式の取得				△58,642
自己株式の処分				32
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△30,469	10	△30,458	△30,458
事業年度中の変動額合計	△30,469	10	△30,458	△82,657
当事業年度末残高	10,401	7	10,409	781,498



## 個別注記表

### 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 満期保有目的の債券     | 償却原価法  |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法  |
| (3) その他有価証券       |  |
| ・時価のあるもの          | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) |
| ・時価のないもの          | 移動平均法による原価法  |

#### 2. デリバティブの評価基準

時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |            |               |
|------------|---------------|
| (1) 商 品    | 個別法による原価法     |
| (2) 製品、仕掛品 | 売価還元法による原価法   |
| (3) 原 材 料  | 移動平均法による原価法   |
| (4) 貯 蔵 品  | 最終仕入原価法による原価法 |

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 有形固定資産 | 定率法<br>ただし、黒崎第1工場（第2期）の機械装置については定額法を採用している。<br>なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。<br>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。<br>(追加情報)<br>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。<br>これにより、営業利益は1,032百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,615百万円減少している。 |
|------------|---|

- |               |  |
|---------------|--|
| (2) 無形固定資産    | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。   |
| <br>          |  |
| 5. 引当金の計上基準   |  |
| (1) 貸倒引当金     | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。   |
| (2) 賞与引当金     | 従業員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。  |
| (3) 役員賞与引当金   | 役員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。   |
| (4) 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。<br>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により費用処理している。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。 |
| <br>          |  |
| 6. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。  |
| <br>          |  |
| 7. 消費税等の会計処理  | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。   |

## 「会計方針の変更」

### （有形固定資産の減価償却方法の変更）

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、営業利益は791百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,174百万円減少している。

### 「貸借対照表に関する注記」

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 47,534百万円  
     関係会社に対する長期金銭債権 44,973百万円  
     関係会社に対する短期金銭債務 332,580百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 817,668百万円
4. 保証債務 90百万円
5. 受取手形割引高 820百万円

### 「損益計算書に関する注記」

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 関係会社との取引高  
     売上高 101,121百万円  
     仕入高 839,376百万円  
     営業取引以外の取引高 81,083百万円

### 「株主資本等変動計算書に関する注記」

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
		* 1	* 2	
普通株式	35,562,002	32,879,377	30,019,583	38,421,796

- \* 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32,879,377株は、単元未満株式の買取りによるもの108,377株、株式買取請求に基づく買取り85,000株及び取締役会決議による取得32,686,000株である。
- \* 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少30,019,583株は、単元未満株式の売渡しによるもの19,583株と自己株式消却による30,000,000株である。

### 「税効果会計に関する注記」

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
投資有価証券評価損		14,420百万円
退職給付引当金		9,569百万円
貸倒引当金		4,667百万円
減損損失		3,239百万円
賞与引当金		3,012百万円
その他		6,290百万円
繰延税金資産小計		41,200百万円
評価性引当額	△	9,944百万円
繰延税金資産合計		31,256百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	7,140百万円
その他	△	173百万円
繰延税金負債合計	△	7,314百万円
繰延税金資産の純額		23,942百万円

### 「リースにより使用する固定資産に関する注記」

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 当事業年度の末日における取得価額相当額 6,266百万円
3. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 2,324百万円
4. 当事業年度の末日における期末残高相当額 3,941百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

### 「1株当たり情報に関する注記」

1株当たり純資産額	1,180円40銭
1株当たり当期純利益	45円01銭

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

大日本印刷株式会社  
取締役会 御 中

明 治 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 笹 山 淳 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 細 屋 多一郎 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 寺 田 一 彦 ㊞

業務執行社員 公認会計士 志 磨 純 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

大日本印刷株式会社  
取締役会 御 中

明 治 監 査 法 人

代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	笹 山 淳	㊟
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	細 屋 多 一 郎	㊟
業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	寺 田 一 彦	㊟
業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	志 磨 純 子	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針および第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月15日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 憲 昭 ㊞

常勤監査役 米 田 稔 ㊞

常勤社外監査役 湯 澤 清 ㊞

社外監査役 根 來 泰 周 ㊞

社外監査役 野 村 晋 右 ㊞

以上